

環境配慮型製品の国際展開推進における課題と対策案

(第1回会合資料より)

1. 環境配慮型製品の国際展開を推進するために、グリーン公共調達（GPP）と環境ラベルをどのように位置付け、活用したらよいか。

1-1. GPPとラベルの関係はどうあるべきか（A：GPP独自基準＋環境ラベルの活用推奨、B：環境ラベル製品の調達を義務化）。

A：ラベル \geq GPP



B：ラベル=GPP

1-2. グリーン購入法の基準、分野の妥当性

1-3. 国内の他の施策との連携の可能性

2. GPPと環境ラベルの他に、環境配慮型製品の国際展開を推進する手段はあるか。

3. 国際展開への関心が低い業種に対して、どのような働きかけをすることができるか。

4. GPPと環境ラベルの分野で日本の存在感を示すために何ができるか。

論点1：GPPと環境ラベルの位置付けと活用方法

(GPPとラベルの関係、G法基準及び分野の妥当性、他の施策との連携の可能性)

課題	提案	対応の可否/管轄機関	対策案
日本のGPP制度は優れているが、地方公共団体や海外に展開するのが難しい		○	地方公共団体や海外に展開する施策を引き続き検討する
現在の相互認証や環境ラベルは大企業に優位な印象がある	地場産の環境配慮型製品を生産している地方の農山村が国際展開する際のインセンティブになる仕組みづくりが必要	△	地方公共団体や中小企業の扱い等について、特定調達品目検討会等で検討する
地方公共団体や中小企業が取り残されている	地方公共団体の環境ラベル製品購入を促す制度的誘導を検討する	△	
地方公共団体の財政を圧迫している	リユース品の調達という選択肢があることを方向性として明示する	○	G法基本方針にリユース品の調達推進を盛り込むことを検討する
サステナビリティ基準が含まれていない	ILO、MSC、FSC等を参照しG法基準に取り入れることを検討する	△	特定調達品目検討会等で検討する
G法の品目が過度に細分化している	品目の区切り方を再検討する	△	
環境政策全体における位置付けが分かりにくい	環境基本計画と循環型社会形成推進基本計画の見直しに伴い、これらの計画で何を打ち出すのか検討が必要	△	環境政策全体におけるグリーン購入と環境ラベルの位置付けや方向性を明確にし、環境基本計画等への反映を検討する

論点2：環境配慮型製品の国際展開の推進手段 (GPPと環境ラベル以外)

課題	提案	対応の可否/管轄機関	対策案
これまでの取組が需要側からのアプローチに偏っている	訪日外国人が環境ラベル製品を購入する仕組みを検討する	△	COOL CHOICE等、他の仕組みとの連携を検討する
	低価格製品に環境ラベルを付けるなど、国内の取組をできるだけ平準化する	△	特定調達品目検討会等で検討する
エコマークのアジア展開は非現実的である	基準そのものよりも設計思想や制度を展開する	エコマーク	エコマークとの連携を含め種々検討する

論点3：国際展開に対する関心が低い業種への働きかけ

課題	提案	対応の可否/管轄機関	対策案
中小企業の参画が進まない	GPPをある程度単純化し、地方公共団体による活用を目指す	△	地方公共団体や中小企業の扱い等について、特定調達品目検討会等で検討する
	戦略品目を検討する	△	より環境性能の高い製品の調達を図る新しい考え方を検討する*

* (参考) innovation procurement (procurement of innovation)
 一般消費者の需要に迫られ、消費者のニーズを満たすための具体的解決策を講じることを狙いとする調達のこと。
 innovation Procurement には以下の3つのタイプがある。

- ① procuring innovatively (調達プロセスの変更)
- ② procuring focused on innovation (基準の変更)
- ③ procuring innovation (製品の変更)

参考：

Guidance for public authorities on Public Procurement of Innovation, 1st Edition (Public Procurement of Innovation Platform consortium, c/o ICLEI – Local Governments for Sustainability) http://www.innovation-procurement.org/resources/search?resource_id=808
 Training Material 7. Innovation in GPP (PRIMES Green Public Procurement) <http://primes-eu.net/use-our-findings/training-material/>

論点4：日本の存在感を示すための方策

課題	提案	対応の可否/管轄機関	対策案
中長期的な方向性や具体的戦略が不十分である	国際規格での提案を前提に途上国と連携する	エコマーク	国際規格での提案を長期戦略に組み込み途上国との連携を図る
	ASEAN諸国に働きかける	環境省	既存の施策やプロジェクトにおける連携の可能性を検討する
	人材や資金を投入する		
	途上国の温室効果ガス削減に寄与する事業への融資を強化する		
	金融企業を通して融資制度を拡張する		
JICAを通じてJCMのような取組を推進する			